

《特定保健用食品》

「マジックカットフィッシュソーセージ(マルハ)」について 区分：疾病リスク低減表示特保

許可された実際の表示

「この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとってからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません」

作用・効果・成分

1本(75g)あたりカルシウムを400mg含む。  
錠剤等での摂取ではなく、食事の一環として多彩なメニューに使い、バランスの良い食事をすることで、カルシウムの吸収がより良くなるといった効果も期待できる。

使用上の注意

1日1本を目安に。  
一般に疾病は様々な要因に起因するものであり、カルシウムを過剰に摂取しても骨粗鬆症になるリスクがなくなるわけではない旨、医師の治療を受けている人は医師に相談するように伝えること。

成人の1日カルシウムの必要摂取量はおよそ600~700mg、幼児で400mg、児童で500~900mg、妊婦・授乳婦で1000~1100mgとされているが、現在の日本人の摂取量は平均550mg弱と不足している。

今月のアロマ **フランキンセンス** (カンラン科、抽出部位：樹脂)

抗菌・鎮痛・去痰・鎮静・細胞成長促進

細胞を活性化して肌にはりを与え、シワやたるみを改善する美肌効果は抜群で、通称「若返りの精油」。咳や痰を沈める呼吸器への作用や緊張を取り除く鎮静作用があることでも知られている。

《特別用途食品》

病者用食品(個別評価型)

次のような要件により個別に評価され、許可の適否は専門の学識経験者の意見により判断されている。

1. 特定の疾病のための食事療法の目的を達成し、食生活の改善に効果が期待できるものであること。
2. 食品又は関与する成分について、食事療法上の期待できる効果の根拠が医学的、栄養学的に明らかにされていること。
3. 食品又は関与する成分について、病者の食事療法にとって適切な使用方法が医学的、栄養学的に設定できるものであること。
4. 食品または関与する成分は、食経験等からみて安全なものであること。
5. 関与する成分は、次に掲げる事項が明らかにされていること。  
ア 物理化学的的正常及び試験方法  
イ 定性及び定量試験方法
6. 同種の食品の喫食形態と著しく異なったものではないこと。
7. まれに食べられるものではなく、日常的に食べられている食品であること。
8. 錠剤型、カプセル型等をしていない通常の形態の食品であること。
9. 食品又は関与する成分は、「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」(昭和四十六年六月一日薬発第四七六号薬務局長通知)別紙「医薬品の範囲に関する基準」の別添二「専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」に含まれるものではないこと。

商品としては、オーエスワン、オーエスワンゼリー、低リンミルクL.P.Kなどがある。

許可された表示内容



オーエスワンは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。  
オーエスワンは、感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。